



③ 特別職等の給料・報酬の状況

区 分		給料・報酬月額
給 料	市 長	877,000 円
	副市長	698,000 円
	教育長	627,000 円
報 酬	議 長	467,000 円
	副議長	383,000 円
	常任委員長	362,000 円
	議会運営委員長	362,000 円
	議 員	346,000 円
期末手当 支給割合	市長・副市長・教育長	6月 1.85 月分 12月 1.95 月分
	議長・副議長・常任委員長・ 常任副委員長・議会運営 委員長・議会運営副委員 長・議員	6月 2.15 月分 12月 2.15 月分

(6) 職員の休業に関する状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

休業の取得状況

- *育児休業 23 人 (うち男性職員 7 人)
- *育児短時間勤務 2 人
- *介護休業 0 人
- *部分休業 15 人 (うち男性職員 2 人)

(7) 職員の分限および懲戒処分の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- ① 職員の分限処分の状況 分限処分 / 休職 5 件 (2 人)
- ② 職員の懲戒処分の状況 懲戒処分 / 戒告 0 件 (0 人)、
減給 2 件 (2 人)、停職 0 件 (0 人)、免職 0 件 (0 人)

(8) 職員のサービスの状況

地方公務員法のサービスに関する規定の遵守に努めるとともに、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止及び職員の公務員倫理に対する意識の高揚を図り、公務に対する市民の信頼を確保することを目的に「丹波市職員の倫理に関する要綱」を平成 22 年 7 月 20 日に制定しています。

(9) 職員の研修の状況

兵庫県自治研修所 (監督職、中堅職員、市町管理職など)
兵庫県 (徴収事務、法制執務、人材育成、地方公営企業会計制度など)
丹波市人権・同和教育協議会 (丹の里人権のつどいなど)
丹波市 (新入職員、情報公開・個人情報保護など)
消防職員 (兵庫県消防学校の教育研修、救急救命士養成研修、救急救命士生涯研修)

(10) 職員の福祉および利益の保護の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- ① 公務災害等の認定状況
公務災害 8 件
通勤災害 3 件
- ② 休暇の取得状況
*年次休暇 11.9 日 (1 人当たり / 令和 6 年分)
*病気休暇 18 人 (7 日以上)
*産前産後休暇 11 人
*介護休暇 0 人

(11) 公平委員会の報告事項

- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
- ② 不利益処分に関する審査請求の状況 0 件

市の人事行政の運営等の状況 (職員の給与等) については、毎年その内容を紙面等で公表し市民のみなさんに知っていただくことで、公正で透明性の高い人事行政に取り組んでいます。

(1) 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の任免の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

採用 43 人 退職 40 人 (勤奨退職を含む)

② 職員数に関する状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

		職員数 (人)		対前年 増減数
		R 5	R 6	
一 般 行 政		261	266	5
福 祉 ・ 衛 生		146	139	△ 7
特別行政	教 育	73	77	4
	消 防	87	84	△ 3
公 営 企 業 な ど	病 院	9	10	1
	水 道	20	18	△ 2
	下 水 道	16	16	0
	そ の 他	31	29	△ 2
派 遣 職 員		12	11	△ 1
合 計		655	650	△ 5

(2) 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律 (平成 26 年法律第 34 号) が平成 29 年 4 月 1 日から施行されました。同法による改正後の地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新たに設けられました。改正後の法の趣旨に基づき、市においても退職管理の適正を確保する取組を行っています。

(3) 職員の人事評価の状況

- ① 「丹波市職員人事評価実施規程」による
- ② 「丹波市消防吏員勤務評定実施規程」による

(4) 職員の勤務時間・勤務条件の状況

- ① 一般職員の一週間の勤務状況
*正規の勤務時間数 38 時間 45 分
*勤務時間 8 時 30 分～ 17 時 15 分
*休憩時間 正午～ 13 時
- ② 休暇の種類
「丹波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」による

(5) 職員の給与等の状況

① 職員の平均給料などの状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	316,600 円	379,468 円	41.8 歳
技能労務職	326,700 円	355,622 円	53.7 歳

- *平均給料月額…職種毎の職員の基本給の平均
- *平均給与月額…職種毎の職員の基本給と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均
- ②ラスパイレス指数の状況 96.5

下水道は正しく使いましょう

図 下水道課（春日庁舎内）

☎ 74・0224



下水道は、川や海の水をきれいに保ち、私たちの生活をより快適なものにするために必要な施設です。しかし、正しい使い方をしなければその役割を果たすことはできません。

下水道管が詰まってしまつトラブルの多くが、下水道に流せないものを流したために発生しています。施設を長く維持するためにも、特に次の3つの事項に注意しましょう。

① 生ごみや油・髪の毛を流さない

台所から出る生ごみや油などを流すと、下水道管を詰まらせるだけでなく、処理施設で十分に処理できず、川を汚す原因になってしまいます。油は布や紙に染みこませて、燃やすごみとして出しましょう。



② ティッシュペーパーや掃除用トイレシートを流さない

トイレにティッシュペーパーや掃除用トイレシートなどを流すと、排水管や下水道管を詰まらせる原因になります。トイレットペーパーまたは水に溶けるティッシュペーパー以外は使わないでください。

③ 雨水が流れていないか確認を

屋根や庭に降った雨水が下水道管に流れると、各家庭からの汚水が流れにくくなったり、逆流したりしてしまいます。下水道に流せるのは汚水のみです。雨どいが誤って下水道管に接続されていないか、一度確認してみましょう。

故障や、雨水が下水道に流れているときは、市の指定工事に連絡を

トイレや排水管のつまりなど、かんたんな故障は各家庭で修理できますが、手に負えない場合や雨どいが誤って下水道管に接続されているときは、市に登録がある指定工事店で修理を行ってください。



排水設備指定
工事店一覧→
ID 1416



マンホールカードが密かな人気です



「丹波市版マンホールカード」は、市のデザインマンホールや市の特徴などが書かれた下水道のPR用カードです。かいばら観光案内所で、10時から16時まで無料で配布しています（1人1枚に限る/下水道課では配布していません）。

☎ かいばら観光案内所
☎ 73・0303

井戸水を利用している場合は使用人数をお知らせください

井戸水を使用している場合、下水道使用料は使用人数で算定します。使用人数（世帯人数）を把握できないと、使用料が正しく算定されません。使用人数に変更が生じた場合は、必ず「井戸水等使用（変更）届」を下水道お客様センターまたは各支所へ提出ください。

市有財産の入札（売却）を実施します

市有財産の入札を実施します。参加希望の方は事前申込が必要です。詳しくは、資産活用課、各支所に設置の「市有財産売却広報」または市のホームページを確認ください。

時 10月22日（水）14時 ※受付開始 13時30分

所 氷上住民センター実習室

対 入札参加希望者

申 参加意向申出書など必要書類を資産活用課に提出

☑ 9月30日（火）

売却市有財産（土地）

所在地	地目	面積	最低売却価格
柏原町北中宇中之坪 381番5	宅地	209.28㎡	3,010千円
春日町野瀬982番1	雑種地	3,063㎡	7,020千円
市島町梶原字向藤野 988番2	宅地	873.18㎡	11,910千円

ID 3608



図 資産活用課 ☎ 82・0029